

**2001 年予算特別委員会****知事総括質疑 前窪義由紀 1 ページ****松尾 孝 6 ページ****上村卓男 11 ページ****小牧實司 13 ページ****2月議会・他会派の一般質問****武田祥夫 14 ページ 上村卓男 15 ページ****上田秀男 16 ページ****2001 年度予算特別委員会 知事総括質疑 2001 年 3 月 21 日****前窪 義由紀** (日本共産党、宇治市)**景気対策として、消費税率の引下げを国に求めるべき****【前窪義由紀】**

日本共産党の前窪義由紀です。数点について質問します。

はじめに、消費税問題についてです。今の不況は、1997 年の消費税増税など 9 兆円の国民負担増が引き金になっています。知事は従来から消費税の増税を「国の問題」として事実上容認してきましたが、深刻な不況のもと、暮らしを直撃する消費税率の引き上げについて、反対表明をすべきだと考えるがいかがか。さらに、消費税率の引き下げが景気対策として有効であり、国に対し税率の引き下げを求めるべきと考えるがどうか。見解をお聞かせください。

**新マル小融資の納税要件の撤廃など、中小企業を救う融資制度を実施すべき**

次に、融資問題です。二つの信用金庫の破綻、和装関連の大型倒産が相次ぎ、府内企業の倒産件数も最悪の水準です。

「赤字続きで納税証明がだせない」「仕事さえあればなんとかなるのだが、仕事がない」など深刻です。無担保無保証人のマル小融資の限度額を 450 万円からせめて 1000 万円に、新マル小融資の納税要件の撤廃の要望も、知事は拒否し続けています。ただちに実施すべきです。強く求めておきます。

さて、本府の中小企業向け制度融資ですが、金利を思い切って引き下げるべきと考えるがどうか。また、破綻した「みやこ」「南京都」信金と取り引きがあり影響を受ける、例えば建設業、宅建業など中小企業を、「緊急経営安定資金」の利用対象に追加すべきと考えるがどうか。

「臨時生活関連施設整備費」20億円の予算化については、生活道路の改修や学校の修繕など地元業者の仕事を増やし、地域にお金が回る不況対策として有効だと私共も要望し、評価するが、厳しい経済状況がつづく中、臨時的な措置に止まらず、継続するとともに、予算の増額をはかるべきと考えるがどうか。お答え下さい。

## **介護慰労金の見込みはたったの840人。これまで13000人が受給していた介護 激励金から大幅激減する事態をどう認識しているのか**

次に、介護保険についてです。京都市が行なった介護保険の利用者アンケート調査で、介護保険料について4割の人が高い、利用料は3割強の人が、負担が重いと答えています。保険料の未納は、京都市で9000人、宇治市で500人と聞きます。これらの人は介護が受けられなくなるわけで、府下市町村では相当数に上ります。今年の10月から保険料が2倍に引き上げられることを考えると、保険料や利用料の軽減策は急がれます。なのに知事は、「介護保険は市町村の仕事だ。国へ制度化を要望している」と答弁を繰り返しています。介護保険法第5条で「都道府県は、適切な援助をしなければならない」と責任を明確にしています。

知事は、そもそも保険料、利用料の減免措置は必要と考えているのか。また、府下19の市町村に保険料・利用料の減免の独自措置が広がり過半数に迫ってきていることから、本府として積極的に財政支援をすべきときだと考えるかどうか。

昨年本府は、在宅で介護している家庭の介護激励金を打ち切りました。その理由として「13年度から国の家族介護慰労事業が始まるため」と説明したが、京都市を含め市町村の実施見込みは約840人。介護激励金が約13000人に支給されていたのと比べ激減します。知事はこの事態をどう認識していますか。せめて従来の激励金に見合う在宅介護者へ支援をすべきではありませんか。お答えください。

## **乳幼児医療費の就学前無料化は12億円で実現できる。対象年齢の上げを**

次に、乳幼児医療費の無料化についてです。全国の自治体で、小学校就学前までの無料化が進み、昨年1年で、それまでの約2.5倍、321自治体に増えています。県レベルでは、就学前までの引き上げは10府県が実施、神奈川県は中学校卒業までが対象、東京都は新年度から就学前まで引き上げるなど広がっています。

京都府の制度は、3才未満で立ち後れています。すでに、府下の44市町村のうち就学前以上実施14市町、府の基準を上回る実施12市町村と増えて過半数を超えました。

本委員会でも、通院1才引き上げた11年度と10年度を比較して、約3億8千万円増加したと答えているが、仮に就学前まで実施するとして12億円程度あれば出来るではありませんか。子育て支援に努力している市町村への積極的な支援と、本府として対象年齢の引き上げをすべきと考えるがどうか。お答えください。

## **深刻な「学力の危機」 今こそ30人学級の実現にふみだすとき**

次に、教育問題について伺います。まず、30人学級の実現です。標準法改正案は、都道府県の独自判断で、1クラス40人以下の学級編制が可能としています。しかし、学級の基準は40人に据え置き、独自措置にはお金を出さず、都道府県負担としています。国に求められるのは、父母や教育現場の切実な願いに答え30人学級実現に、必要な予算をつけることです。

一方、深刻な「学力の危機」を目の前にして秋田、新潟、東京、香川、広島などで少人数学級の独自の取り組みが始まりました。

京都でも、今こそ 30 人学級へ踏み出すときではありませんか。そして、せめて小学 1-2 年、5-6 年、中学 2-3 年の学年進行による学級編成については、児童生徒数が減少しても、前年度の学級数を維持するなど、弾力的に対応すべきと考えますがいかがですか。

次に、学校現場における教員の年齢構成の問題です。12 年 5 月 1 日現在小・中・高・障害児校の教員総数は 9993 人で、その内 20 歳代が 545 人で構成比は 5.4%に過ぎません。極端に 20 歳代の若い教員が少ないのです。学校現場では「体育の授業やクラブの指導が困難になっている」「蓄積された指導力や経験が継承されない」など大変心配な事態が進んでいます。新規採用を押さえ講師を多用してきたこと、900 人の教員定数を減らすリストラ計画の強行など、教育にお金をかけなかった結果です。

教育委員会は、このような現状をどう認識しているのか。この際、積極的に若手教員を採用すべきでないか。見解をお聞かせ下さい。

**【知事】** 制度融資については、府の緊急金融対策の一環として、新マル小の金利を年 1.5%に引き下げ、最長 2 年間の返済猶予措置などしている。二信金に対しても、昨年 11 月、信用保険法による破綻金融機関に指定され、取引のあった中小企業者が通常の倍額、無担保の場合、通常 8000 万円に対して、別枠さらに 8000 万円まで信用保証ができることになった。RCC に対しても柔軟な対応をつよく要請する。

消費税については、税制の基本的あり方について、国全体の経済並びに財政運営の基本にかかわる問題として、政府および国会において総合的・専門的見地から検討されるべきものとする。

臨時生活関連施設整備費は、厳しい財政状況の下で、通常の単独事業費とは別に、臨時的な措置として、放置すれば補修経費がかさむことが想定される道路の舗装等について、計画的に修繕を行い、新京都府総合計画に示す施策を展開する視点にたつて、社会資本ストックの有効活用、長寿メーカー、レベルアップをはかっていく。地元雇用にも十分配慮する。

介護保険の利用料・保険料減免についてだが、まずは制度の枠内で工夫をしていただきたい。負担感をもつ低所得者への配慮など全国共通の課題は全国知事会と連携し要望する。介護者激励事業は、昨年 4 月の介護保険制度がスタートし、介護用品の支給等に助成する高齢者介護等予防を創設した。こうした中で家族の精神負担が軽減されるよう努めている。介護慰労事業は、介護保険のサービスを利用しない場合に、一定の条件のもとに市町村が慰労金を支給する事業で、府も積極的に支援したい。

乳幼児医療費助成の対象年齢の上げは、平成 11 年 1 月に通院を入院同様 3 歳未満に上げたところ。子育ての社会的支援を国に要望している。

**【教育長】** 学級編成については、第 7 次教職員定数改善計画では現行通りの 40 人としつつ、教科や学年の特殊性に応じ、20 人程度の少人数授業を可能とすることを主眼に関係法令が審議されている。府教委としては、一律的な学級編成の弾力化でなく、国の制度的・財政的措置の状況や市町村教育委員会の意見をふまえ、対応したい。

教員採用について、小学校は、平成 14 年度には児童数減少の歯止めがかかることが予想され、採用数の増加につながると思う。中学、高校の生徒数は引続き減少傾向で、児童生徒数の推移や退職者の動向、定数改善計画の進捗等ふまえ、計画的採用に努めたい。

### 【前窪義由紀・再質問】

まず不況対策だが、いろいろいわれましたが、現実には厳しい。帝国データバンクの調査では、府内企業倒産 47 件、負債総額 408 億円と 2 月では過去最高を記録しています。

ここに大阪府の中小企業向け融資制度の資料があります。来年度に向けて、過去最高の融資目標額の確保、制度融資の金利を全項目で 0・5%引き下げる。経営安定化資金の指定業種に破綻金融機関と取引があり影響を受けた中小企業を追加するなど改正しています。大阪の特色にあった思い切った措置をやる。今の厳しい京都府下の状況を見て、思い切った金利の引き下げなど、大阪府でもやられていることがなぜやられないのですか。知事の決意をお聞かせ願いたいと思います。

消費税問題は、アメリカのエコノミストさえ「減税による景気刺激策で長期の経済成長をもたらすようにすべきだ。具体的には消費税率の引き下げだろう」と指摘しています。景気対策のカギは個人消費の拡大にあり、消費税の減税など国民の購買力を直接あたためること、年金や医療など社会保障の連続改悪を凍結し、将来不安をとりのぞくこと、雇用危機打開に本格的に取り組むことなど、3つの転換が必要だと指摘しておく。

### 過半数に広がる乳幼児医療費の独自助成に、府は援助しないのか

介護保険・乳幼児医療費についてですが、ここにある京都府の地図をみてください。乳幼児医療への京都府を上回る制度を実施している地図です。どちらもやっていないのは京都市を含め 5 市 4 町だけになっています。

乳幼児医療について、ある自治体の担当課長は「若い人からの問い合わせが多く、住民要望は強い。こたえたいが予算が厳しく、府が率先して制度拡充をやってほしい」といい、別の自治体の担当課長も「府は何をやるにも遅すぎる。もっと府民の暮らしの実態をみるべきだ」というなど、府の積極的な取り組みを求めています。

府は、介護激励金打切りの際、慰労金で対応すると言われたが、まったく対応できていません。知事は、なぜこれほど多くの全国の自治体や、府下の市町村が、介護保険や乳幼児医療費の問題で、独自の努力をされているのかを検討されましたか。府民の暮らしを守る自治体の責務は府にはないのですか。お答えください。

### **国の範囲にとどまらず、学級基準の弾力化へ、独自の財政措置をすべき**

教育問題ですが、教育長は、いろいろ言われましたが、先の本会議で、少人数授業の推進について「国の財政措置をとまなうところの学習集団に注目した」と答弁されました。ようするに「国が金を出す範囲でしかやらない」ということが本音ではないですか。少人数授業の効果を認めるなら、さらに少人数学級の展望を持つのが当然ではありませんか。だから学級編制の基準を弾力化する都道府県が増えているのです。東京都は単独負担の教員 55 人分を予算化しました。

より教育効果の上がる学級基準の弾力化のため、予算を付けるべきと考えますがいかがですか。財源措置について知事の考えをお聞きします。

新規教員の採用は、11年度 67 人、12年度 38 人と府のリストラ計画の進行とともに極端に少なくなっています。一方、定数内講師が 12 年度で 345 人にのぼります。400 を超える府下小・中・高・障害児校に 20 才台の教員が一人もいない学校をなくし活性化をはかるためにも、講師数を減らし新規教員の採用を思い切って増やすべきでないでしょうか。その財源措置について知事の考えをお聞かせください。

**【知事】** 不況対策の中で、大阪府が特別融資枠を拡大し、しかも金利を 2.0 から 0.5 下げたのお話があったが、京都府はすでに 1.5 にしており、大阪はうちより高い 2.0 だったのをやっとうちに追いついて 0.5 下げて 1.5 になったということ。よその県がどうしたから、そこのいいところだけ取ってきて、うちはなぜできないかとかどうするという議論をいつもされるが、地方分権、或るいは地方自治の職に携わる方として、私はそういうことをいうこと自身が本当の意味での地方自治に対する理解が足りないのではないかと思う。その地方で独自の特性や考えによって、それを府民や地方の人が選んだ人が政策をつくり、或いは実行し、その結果は選挙においてその地域の人が判断する。これが地方自治体だと私は思っている。

消費税の引下げが景気対策上必要だというこちだが、消費の拡大が大きな課題であることは私もそう思う。しかし景気はそう簡単に、消費税だけで動いているものではない。グローバルな関係がある。特に共産党は、ひと頃 5% を 3% に下げろとってたが、いつの間にかゼロにしろといたり、いろいろ変わりますので、本来、景気対策であればそう変

わるはずがないと思うが、その辺もはっきりしていただきたい。

乳幼児の対策は、私は筋を通してこういう問題は国に対してきちっとさせるべきだと思っている。家族介護の慰労給付制度を京都府はやっていないとおっしゃいましたが、この制度は来年度、平成 13 年度からはたらくわけで、今やっていないのはあたり前。

**【教育長】** 少人数授業と少人数学級は次元を異にするもの。標準法の趣旨によって対応したい。

## **地方自治の専門家を自認するなら、無駄な公共事業にメスを入れ、切実な府民要望にこたえる政治を**

### **【前窪義由紀】**

知事は地方自治の専門家を自認しているが、私はだからこそ言っている。消費税の問題、いま言われたが、国民消費の 6 割を占める個人消費をあたためない景気が回復しない。ここがポイントであることを我われは以前から主張している。乳幼児医療の助成も、京都市内高速道路や舞鶴和田埠頭並みの予算があれば実現できる。地方自治の専門家を自認しているというなら、無駄な公共事業にメスを入れて、切実な府民要望にこたえることを強く求めて、私の質問を終わります。

## **松尾孝（日本共産党、京都市伏見区）**

### **退陣に追い込まれた森総理と二枚舌の自公保政権。高まる国民の怒り**

#### **【松尾孝】**

日本共産党の松尾です。まず、森総理の問題、一言お尋ねしておきます。

国民の激しい怒りの前に、とうとう辞めざるを得なくなりましたが、ところが自公保与党は、不信任案は否決する、問責決議案は否決する、そして総裁選前倒しだと。こういう「二枚舌」のやり方に国民は怒っている。府民も同様です。260万府民の代表として知事、どうお考えか、お聞きしておく。

**【知事】** 現在の国政をめぐる動きは、総理や国会議員がその信条や立場で責任を持って対応していると存じる。日本経済は、株価下落やデフレスパイラルなどへの懸念が依然として深刻であり、国において実効性ある経済対策をすみやかに実施され、経済の回復と安定にむけ全力を尽くされることを期待している。

### **実現の具体的保障のない新府総**

#### **【松尾孝】**

新府総ですが、知事は「一人ひとりがいきいきと暮らせる社会」をめざす計画と言われますが、具体的な保障は全くありませんね。新聞なども「華やかに見えるが、とらえどころがない」と書いていますし、与党議員からも、「現実社会で生き抜く人の真実の叫び声を感じられない」とのきびしい批判もある訳でございます。どうお考えか、改めてお聞きします。

**【知事】** 4府総で府域の均衡ある発展を掲げ、全国的にも立ち後れていた社会基盤整備に全力をあげてきた。その結果、21世紀に大きく飛躍する京都府の礎づくりが概ね出来上

がり、軌道に乗ったと確信。新府総は4府総までの成果を生かし、府民一人一人が夢と希望を持って生き生きと暮らしていける、魅力ある京都府を築いていくための府政や府民の指針となるもの。計画で「人と人、自然と自然などがしっかり結び合い、ネットワークして、ともに共同連携して輝かしい未来を一緒に切り開きたく、基本理念を示した。計画の推進にあたっては、21世紀の京都府が目指す将来像と、府民と共に実現めざす数値目標を明確に示すと共に、総合的、重点的に取り組むべき重要な7つの創造プロジェクトに、組織を挙げて横断的・全庁的に取り組むこととしている。新府総元年の平成13年度予算には、プロジェクト特別枠を設け、18億円を超える新規事業費を計上したところ。これらにより計画を力強く進めたい。

## **投資的経費、普通建設事業と府債だけがダントツの伸び 不要・不急、無駄な公共事業は、可能な限り抑えるべきだ**

### **【松尾孝】**

予算ですが、新年度「21世紀に夢と希望の灯をともし」と言われますが、なかなかそうは実感できませんね。以下2、3お伺いをしておきます。

まず財政運営の問題ですけど、中期見通しに基づいて「健全化指針」を立てられ再建をすすめているわけですが、人件費、扶助費だけは計画どおりに抑える。ところが、公共事業はどんどん増える。普通建設事業、国庫補助事業が特に増えている訳ですね。これは府の計画を、自ら反故にしているようなものですから、どうお考えかお答えいただきたい。

**【知事】** 京都府財政が極めて厳しい状況になる中、現在、財政健全化指針にもとづく、各般の行財政改革に全力をあげているところであり、投資的経費を含め一切の聖域のない既存施策全般にわたる事務事業の点検・見直しを実施する中で、事業の緊急性や、費用対効果を考慮しながら、施策の重点化に努めているところ。しかし、社会資本の整備は、府民生活の安定向上と、21世紀にふさわしい京都府づくりをすすめる上で欠かすことの出来ない極めて重要な施策である。そのことから、国庫補助金や地方交付税で全額が措置される補正予算債などにより、府の実質的な負担を伴わない国の経済対策にもとづく補正予算を最大限に活用し、財政の健全化と、社会資本整備の着実な推進の両立が可能となるよう、創意工夫を凝らした財政運用に努めているところ。今後とも、府民の要望の強い、社会資本整備については、施策の重点化をはかる中でその着実な推進に努めていきたい。

### 【松尾孝】

この表を見てほしい。今、京都府がすすめている中期見通しに基づく、財政再建健全化指針と、実際に平成11年、12年、12年は補正も含めてどうかという数字だ。結局、義務的経費、人件費、扶助費は計画通り抑えられているが、投資的経費、普通建設事業だけがダントツに伸びている、そして、府債も50%も伸びているという状況になっている。

自ら決められた計画をしっかりとやっていくとおっしゃっているわけだから、これはただちに改めるべきだ。つまり公共投資について（知事は）色々言ったが、わたしども全部を否定しているのではなく、生活関連必要なものは大いにやるべしという立場です。ただ、不要・不急、無駄なものがあるのではないかと申しているわけで、やはりこれは可能な限り抑えるべきであると指摘しておきたい。

## 京都農業の中心、水田農業の発展のための方策は減反・青刈りの強制 農協の役割放棄の合理化はやるべきではない

### 【松尾孝】

農業問題ですが、いま新しい農業振興構想を策定中です。今後の府農政の基本をどこに置くのか。京都農業の中心である水田農業をどう守るのか、麦、大豆などの定着をはかる、本作としてやっていくというわけですけど、どうすすめるのか、お聞きします。

今年の減反で特に問題なのは、豊作になったら青刈りするんだとして、いわゆる「需給調整」という対策が上積みされ、今、やられようとしているのですが、これはやるべきではないと思います。いかがですか。

もう一点、農協問題です。広域合併の中で支所や営農施設等の廃止。本来の農協の役割が果たせないような状況が出ている。府としてどう指導しているのか、お答え下さい。

【知事】 21世紀の京都府農業の基本方針だが、農業と農村を支える、多様な担い手づくりを始め、ブランド産品など収益性の高い農業の振興、消費者ニーズに応えるものづくりの推進、府民の参加と連携による美しい農村作り、水や土、緑と親しむことの出来る府民生活の実現を基本方向に位置づけ、新しい農林水産振興構想の検討をすすめているところ。

水田農業の進行については、米を始め、麦、大豆などの土地利用型作物の農作業受委託を推進するとともに、野菜、花など収益性の高い作物の一層の導入策進をはかるなど、水田の有効利用と農家の所得安定を一体的に推進していくこととしている。

特に、麦、大豆についてはハイレベル水田農業振興事業を活用し、400近い集落において本格的な生産に向けた取り組みが行われ、平成12年度の麦の作付け面積が前年度に比べ40%増加するなど、事業の成果が現れつつある。今後とも、一層の定着に向け、農作業受託組織づくりや、効率的な生産に必要な機会の整備に努めたい。

需給調整水田は、豊作時に生産調整の効果を減少させないための制度であり、需給調整の主体である生産者団体において京都府内の生産調整の実績を踏まえ取り組まれているところ。

農協の合併は、組合員の理解を得ながら自主的に合併が行われてきたところ。府としては、組合事業の適切な運営を図るためには、経営の健全性確保が重要と考えるが、合わせて、多様化する組合員のニーズや地域の期待に応えられる事業運営が行われるよう、今後とも指導、支援に努めたい。



### 【松尾孝】

私、今一番大事なのは、専業農家も兼業農家も「頑張る」こういう農家を激励し、こういう人たちが展望を持ってやっていける方針を示すことだ。もちろん国の問題ではありますけれど、大いに検討し、そういう新構想を作ってほしい。

麦、大豆を水田の本作にし、水田農業を建て直すというのが国の方針なのですが、これは簡単にいきません。なにしろ、麦、大豆、農家は忘れているのですから、大方。ハイレベル水田農業振興事業でやっておられるのは承知しているし、今年からさらにそれに加えて、充実して委託料も見ようじゃないかということになってきている。しかし、昨年、実績として集落で取り組んで、経営確立助成を受けたのは、はっきりした数字、農林水産部に聞いてもわからないのですが、私の推測では、200までではないかと思う。今言われた、400という数字は、去年準備し今年乗っていくという数字ではないか。

そんな状況ですから、4haという国の要件は厳しいです。せめて1haまとまれば府として国並みの助成をしようと言うくらいのことはぜひやってほしい。

青刈りを需給調整としてやるというわけだが、豊作が喜べないというようなやり方はどうかしている。やはりこれは、はじめから上乘せして減反しておくという指導がやられているわけで、これは改めるべきだ。

農協については、経営無視は当然出来ない。しかし、ニーズや期待に応えることになっていないから大変だと指摘をし、指導の強化を求めているわけです。お答え下さい。

【知事】 農村、農業対策については、松尾議員は農業の専門家でございますので、私も非常に傾聴すべき意見が多いと思う。しかし、共産党はついこの間まで、京都食管をやれ、全部余った米は京都で買い上げて、一定価格補償しながら売れという京都食管、近頃見られませんか。あれは破綻したのですか。その様な破綻するような政策はあまり言われないほうが良い。私たちはきちっと成功する政策をやっていきたい。

## 自ら決めた結核罹患率削減目標にも反する、府立医大附属病院の結核病棟看護婦削減

### 【松尾孝】

府立医大附属病院の問題ですが、今、30人の人員削減がすすめられている。内、19人が看護婦さんです。これは予算委員会や一般質問でも私質問しましたけれど、結核病棟の運用は続ける、結核医療は強化すると言われるんですけど、看護婦を削減してどうしてそうなるのか。看護婦削減は否定されないんですからね。そして「いろいろ工夫しながらやっていく」と答弁されるんですけど、これは事実上の廃止につながりかねない。病院設置者として、知事、どうお考えか、お聞きをしておきます。

【知事】 今回の見直しは、最近の結核入院患者の動向や、包括外部監査の人のご指摘もふまえ、病院経営の改善にも留意すると共に、重症、及び合併症の結核患者の対策を強化することで、大学病院にふさわしい総合的な感染症対策を展開して、府民の医療ニーズに積極的に対応しようというもの。

具体的には、現在の結核病棟も看護体制を工夫しながら、引き続き運用するとともに、この2月補正予算で認めていただいたところだが、感染対応病室を一般病棟の個室に10室整備することとしている。この病室は、厚生省の基準に従い、空気清浄器を設置するなど、2次感染防止対策に万全を期することとしており、今後とも大学附属病院が、府民の期待する高度で専門的な医療を提供できるよう努めていきたい。

### 【松尾孝】

最近の結核の傾向や、重症・合併症の問題点を言われました。しかし、昨年の秋から新規の入院患者を入れていないんですよ。これでどうして、「後退でなく、しっかりやる」ということになるのか。近畿2府4県でこんなことやっているのは京都だけです。大阪は、

羽曳野病院に新病棟を作っています。奈良も県立医大病院建替えています、その中で充実を図ることになっている。兵庫も見直し計画などは全く考えてもいない。こういうことですから、やっぱりこれは改めるべきだ。

第一「新府総」の中に、知事、罹患率を10万人あたり38人から30に下げるといいう計画をあなたは出しておられるのですよ。これを反故にするようなものではないですか。こういうものはやるべきではない。

**【知事】** 結核の病棟につきましても、重症の方を重症として扱え得るような形での整備がひとつの目標です。また、府立大学病院としては、出来るだけ高度な重症の方に対する対策というものが大学としての特性として、本務に近いわけですし、一般の結核の場合は、色々な所で対応することができるところもありますので、全部で協力し合って結核対策やっていくのが、それぞれの役割分担、持ち分も有効に出来るという目的もございますので、そのようにご理解いただきたい。

## **地盤沈下と経営破綻の関西空港。利用のメドない2期工事は中止を京の文化発信にも、丹後振興にも役立たない、迎賓館、丹後リゾート公園**

**【松尾孝】**

それから、大型公共事業ですが、関西空港問題。これは府に直接責任があるとは言いませんけれど、大いに関係のある問題です。2億1千万円現に計上されているわけですね。関空の経営が破綻しているのは周知の事実です。空港島の地盤沈下の問題もありますし、そもそもああいう大事業を会社がやるということ自体が大問題で、この点は知事も同様の意見を出しておられますね。京都府はすでに14億5千万円出して、今後さらに10億7千万円出す、今の計画でそうになっていますが、これはもっと増える可能性は大きいですね。この際、関係自治体とも協議されておられるわけで、抜本的見直しを求めべきと考えますが、お答えいただきたい。

京都御苑の第2迎賓館、あるいは、丹後リゾートも不要不急の事業という点では全く同様です。府の予算は使わないと言われるが、もともと京都から持ち込んだものだし、府の予算は使わないと言っても、税金のムダづかいであることは間違いないですね。

丹後リゾート公園も同様なので、やっぱりこれは中止、凍結以外にない。お考えをお聞きしたい。

**【知事】** さきほど、府の臨時の緊急の単独事業に評価をいただきましたが、これも公共事業ですので、公共事業をすべて悪いという印象で言われることが多いのでありますが、その点はきちっと府民に説明をしていただきたい。

関西空港は、関西圏における国際交流拠点として官民一体として推進しております広域連携事業であり、その着実な推進に努めている。現在、国においては2期事業の安定的な実施等をはかるため、検討が行われている。地元自治体等においても、関西国際空港の事業推進方策に関する検討会議を設置し、経営体制のあり方も含め検討を進めているところ。

私どもは、ハブ空港、国際空港という以上は、世界との競争を頭において、国家戦略を持ってやるべきだという持論を持っており、そういう意味で、利益を頭に置いたような株式会社というものは、本来の国家戦略としてはどうかなという感じは持っている。国土交通大臣も似たことを言っており、そういう考えもやはりあるなと思っており、将来に向かって、良い解決になるように私も努力したい。

第二迎賓館は、京都の歴史と文化の豊かな蓄積を生かし、海外からの賓客の接遇等を通じて、日本文化の粋である京都文化を世界に発信するなど京都にとっても非常に重要な意義を有する施設と考えており、一日も早い完成を願っている。

丹後リゾート公園は、豊かな自然を生かしつつ、知的文化的リゾートの出現を理念とし

て整備を進めているところ。この公園整備に合わせ自然との共生をテーマに楽しく学べる地球デザインスクールを開催するなど、多くの皆様にご利用いただいている。

いずれの事業も、地元の要望や長期的展望に立って、京都府域や関西圏の活性化に重要な役割を果たすものと考えており、今後ともその着実な推進に努めたい。

### 【松尾孝】

関空について、知事も国策として今のあり方はどうかとおっしゃられる通りなので、「利用料が高い」、「利用数が減る」経営が大変だと、それを自治体に求めるというのはあってはならない、おかしな話だ。

それに、現在、関空の年間発着可能回数が16万回というが、12万を割って推移していた。今年は12万3千と少し伸びているが、なお余力があるのですね。どうしてこれ2本目がいるのか。2本目造って利用が倍になればそりゃ大いに結構ですが、そうはならないわけですよ。2002年に成田が2本目の供用をやるが、関空に乗り入れている航空会社はそっちに廻ろうかということに、高いからなっているわけです。やはり、こういう「無謀な計画」という声も出ているわけですから、この様な計画は改めよと。国の方でも検討中というが、関係の自治体として知事、積極的に、大阪などは特に大変で議会でも国に強く見直せという声が上がっているのですから、自治体も大いに声を出して、こういう物を改めるようにしていただきたい。

迎賓館はいままでから、賓客の接遇を通じて京都文化を世界に発信するというが、利用する賓客は年、数人あるかなしだ。もちろん随員はいるが。京都のよさを世界に発信する方法はいくらでもある。その方を今この時期、積極的にやるべきだ。

丹後リゾート公園も色々おっしゃったが、これで丹後の地域振興が本当に見違えて大きな力になるのか。そうは思えない。それよりも地元が望んでいるのは178号の養老、伊根バイパスを早くやってほしい。予算委員会でお聞きしたが、いつ出来るかという目途が出ないのですよ。丹後の地域振興、観光振興を言うなら、こういう所をやるべきだと、私は思う。

【知事】 関空は国家戦略でやれと私申しておりますが、1期だけで16万回以下でもう2期はしなくて良いという考えには私は賛成でない。

世界のハブ空港では、今1本の滑走路でやっているところなどはない。昔は夜飛んだり、騒音問題があって、24時間空港が大威張りだったが、今やヨーロッパ、アメリカの空港は、ハブ空港であればぼつぼつと飛行機が来て、5時間も待って継ぎ乗り換えるというのはハブ空港じゃない、同じ時間帯にどつと来て、待ち時間が少なくすぐいきたい飛行機に乗り換えていくのが本当のハブ空港だと言うことだ。そうなると、24時間縦につなぐのではなく、横に限られた時間の中にいっせいに使えるような滑走路があるというのが世界の大勢です。そういう意味では、ハブ空港という以上はちゃんと整備をしなくてはならない。整備の仕方について国家戦略的にもっと国が関与してやるべきであると申している。「2期目がいらぬ」という意見ではないことを申し上げておく。

景気対策のために特別の一切の負担が伴わない、補正予算的な公共事業がきましたので、まだまだ京都府の公共事業は十分ではありません。さっき伊根バイパスの話しをされましたが、まだまだ、必要なものたくさんありますので、そういうもの活用して社会基盤を充実しようということをやったわけで、これは計画の一般財源の終始には影響ないようにやっていますので、その辺はご理解いただきたい。

### 【松尾孝】

一旦決めたことは変えられないというのはおかしい。やってみてまずいことは改めると。当然そうでないといけない。公共事業にしても、80年代だいたい25兆でやってきたも

のが、海部内閣のときに43になり、村山内閣の時に63兆円をアメリカに約束する。こういう中でどんどん膨らんで、これがあたりまえのようになっている。この大元から正す必要があるということは当然である。

知事。これご覧になりましたか。鳥取の片山知事さん。知事さんの後輩の方だそうです。全議の1月23日の臨時総会で公演されているのですね。大変感銘を受ける部分がありますので、ぜひ見ていただきたいと思いますが、要するに、「現場の声を聞こう」「現場の声を政策化してやっていくんだ」ということをモットーにして県政やるんだ、文字どおり地方分権の先進県にするんだということでやっておられるんですよ。ぜひ、知事、もう質問する時間はなくなりましたが、これはご覧ください。

## ●他会派の総括質疑の概要をご紹介します。

### 上村卓男（自民、京田辺市・綴喜郡）

#### ①市町村合併について

本会議で知事は、市町村合併に関し、「自主的・主体的な論議の出発点となるような一定の考え方を近く示したい」と答弁されたが、その後の検討状況、今後の市町村合併の取組方針についてどうか。【知事】市町村のあり方、特に合併については地方自治の根幹に関わる問題であって、地方自治の本旨にのっとり地方機関や議会をはじめ住民による自主的・主体的論議が十分におこなわれることが何よりも大切であり、また、その議論が実り多いものとなるためには必要な情報、資料や議論の機会が十分に提供されることが不可欠。府では、全国でも例を見ない、市長会や町村会の共同方式で市町村行財政研究調査会を組織し、約1年間議論。2月5日に研究調査報告を受けた。この報告を受け、府の考え方を示すにあたっては、京都方式ともいうべきこの取組みの趣旨を徹底すべく、市長会、町村会と三者の連名で、「これからの市町村のあり方について」と題する文書を近日中に公表する。これは国から言ってきた「府県の実態をつくれ」というものにあたり、その内容は、研究調査会報告を議論のたたき台として簡潔に示し、これを踏まえて市町村や議会をはじめ、住民の方々による活発な議論等と呼びかけるもの。

府としては、21世紀の町村づくり事業や国の支援策を活用し、各地域における自主的・主体的取組みを支援する。

#### ②介護保険について

本年1月に利用者を対象としたアンケート調査が実施されたが、要介護認定やサービス内容、満足度、介護サービスの利用状況、ケアプラン、介護支援専門員等について、利用者からの反響はどうであったか。また、特養ホームへの入所について、今回のアンケート調査結果ではどのような状況か。今回のアンケート調査結果をどのように生かそうと考えているか。

【知事】京都市をはじめ府内12市町の協力で、在宅高齢者約5400名を対象に実施。約2900人の回答。サービス内容については、約9割の方が「満足」及び「ほぼ満足」と回答。要介護認定の結果、ケアプランの作成、ケアマネジャーの対応もおおむね「満足」いただいている。サービス利用状況については、おおむね9割が希望したものを利用できており、制度開始後新たなサービスを利用された方が約3割。特養希望者で利用できていない方は66名。こうした状況から、おおむね順調に推移していると考えている。

保険料・利用料については、「負担が大きい」「やや大きい」が約4割。一方、「普通」「やや小さい」「小さい」との回答も約4割から5割。施行後一年で、府民のみなさんからはおおむね良好な評価をいただき、円滑に制度が執行、運営されている。

利用者の視点を更に重視する必要がある、現状に満足せず、さらに改善方努力する。調査でも現状を満足でないとされている方もおり、特養をはじめ基盤整備やサービスの質の向上を図り、保険料など全国共通の課題については国に要望する。

### ③教育問題について

高校生の求人環境は依然として厳しい。地元の田辺高校ではインターンシップ事業に取り組み、企業からの評価も高く、就職内定状況は100%近い状況であるが、府立高校全体の就職内定状況はどうか。「府立学校の在り方懇話会」の「中間まとめ」では、「独立した情報科の設置」や「目的意識の高い専門家を養成するため、より専門的な教育内容を提供すべき」等の提言がなされているが、職業学科の充実方策について、今後の取組方針はどうか。

**【教育長】**内定状況は、求人数が昨年費5%減少する等、非常に厳しい情勢下でも昨年と同程度の約92%。府立高校48校中、約20校が就職率100%。職業学科については、生徒の希望におうじた職業技術の取得、地域や産業界と連携したインターンシップ授業を5校で開催するなど、職業観や勤労観を育成している。「中間まとめ」での新指導要領や情報化への対応が必要との意見に沿って具体的専門的に検討中。

### ④二信金問題について

整理回収機構に引き継がれた債務者のうち約3分の1はいわゆるグレーゾーンであるが、その中には、利益を計上し、返済も滞っていないにも拘わらず、2信金が破綻したためRCC送りとなった中小企業も多い。我が会派は、中小企業の実情に即した弾力的対応をRCCに対して強く要望してきたが、本府の対応方策について、知事の所見はどうか。**【知事】**RCCに移管された方が仕事できるよう、私もRCCに要請してきた。RCCからは「一件一件企業からよく話を聞いて、実情に応じた対応している」と聞いている。地域融資動向に関する情報交換会でも、国からRCCへ強く指導すること、関係者が連携しRCCに柔軟な対応を求めることを確認した。また、関係先に知事、京都市長連名の「要望書」もだしている。

## 小巻實司（自民、下京区）

### ①不況対策と中小企業支援について

今当初予算では、大規模な不況・雇用対策事業費が盛り込まれているが、どのように不況・雇用対策を推進されるのか。知事は、「既存の産業支援3団体を統合し、新たに(財)京都産業21を設立するとともに、府中小企業総合センターに入居させ、全体を京都府産業プラザとして一体化する」との構想を発表されたが、今後、どのように中小企業に対する支援策を強化されるのか。**【知事】**来年度も引き続き過去最大の融資枠である1000億円を確保するとともに、緊急金融対策を継続する。伝統産業、京の職人さん雇用創出事業をはじめ緊急雇用特別基金事業、ITなど短期職業訓練の実施等、総枠1800億円を超える不況・雇用対策関連予算をお願いしている。今回、京都府産業プラザとしての大規模な拡充・整備を行なうが、中小企業が利用しやすい支援強化に努める。

### ②インターネット博覧会について

現在、「インターネット博覧会」が開催されており、本府では、「源氏物語」をテーマとしてこの博覧会に参加されているが、取組状況はどうか。【知事】たいへん関心が高い。アクセス数は2月で25万件。参加308団体中、22番目。47都道府県中、5番目と好評。

### ③青少年問題について

昨年11月に公表された「新青少年プラン(中間案)」について、どのような基本方針か。今後、どのように施策推進を図るのか。家庭・学校・地域社会が連携し、青少年が自然体験など多様な体験活動ができる取組みを促進すべきと考えるかどうか。青少年白身やその家庭に対する相談体制を充実すべきと考えるかどうか。【知事】非行、凶悪事件などへの対応や自立と社会参加、家庭・学校・地域・職場等の育成環境への支援を掲げ、とくに青少年の主体的活動の促進、大人の意識改革等を重視。青少年社会貢献活動促進事業や子ども向け科学教室など学研都市子どもサイエンススクール推進事業を新たに実施する。教育委員会としても諸事業を実施している。

### ④京都市営バスバイオ・ディーゼル燃料について

京都市交通局が排ガス対策として市バスに導入しているバイオ・ディーゼル燃料につき、この燃料は、環境負荷が軽油よりも少ないと聞くが、環境先進県を標榜している本府として、どのように評価しているのか。バイオ・ディーゼル燃料の課税措置に関して、現行税制の中での課税の是非について、詳細を教えてください。仮に、当該燃料の使用に関して、積極的な立場を取るならば、本府としてその活用を促進するため、財政的な支援を含めた積極的な対応をすべきと考えるかどうか。【知事】京都市が環境に良いことをやっているのだから、財政は苦しくとも府として応援すべきだというような単純な問題ではなく、「知に働けば角が立つ。情に掉させば流される」という大変複雑な要素を含んでいる。このややこしいパズルをといて、智慧を出す方向で部内に指示しているので、時間をいただきたい。

複雑な問題とは、税制理論で言うと、軽油取引税は道路に関する費用に充てる目的税としてかけられるもので、従ってその燃料が地球や環境に優しいか優しくないかというのは税理論上区別できない。更にこの税負担については、自動車燃料として色々新しい燃料が出てきており、法律がそれに追いついておらず、廃食用油を利用した燃料など色々考えている業者もある中でBDFだけを府下で非課税にすると、他の非課税の燃料を混ぜたものも同様に扱えと訴訟されるなど、大きな影響が予想される。従って、税の所管である総務所の見解も「課税すべき」というものである。現行税制面からの対応はできない。

また、道路費用に充てる目的税としての軽油取引税は、府県と同じ権限を持って道路行政を行なう政令指定都市・京都市に対しては、市の取り分として、府下の道路面積に応じ交付金として渡す制度となっており、府の軽油取引税が約150億円入るが、そのうち約50億円が京都市に交付される。従って、冷たい理屈で言えば、市の政策としてやるのであれば市の一般会計から、市の交通局へBDF分の税を還元すればよいという理論もある。

しかし、環境に優しい燃料は使うように支援すべきだし、その上さらにBDFは軽油より硫酸化物や黒煙など地球に優しいという点だけでなく、使い捨て社会で府・市民が資源再利用の意志を持ち、廃油回収など資源循環型社会のライフスタイルに変える努力をするという風潮は何よりも大切にすべき。そこで府も、税制対応のみの議論を超えて、環境政策の切り口に目をむけて智慧を出すよう検討を命じている。

●2月議会での他会派の一般質問の概要をご紹介します。

武田祥夫（府民連合、北区選出）2001年2月28日

### ①教育問題について

【武田】（1）21世紀における教育のあり方について。（2）「総合的な学習の時間」に関し、①十分な学力が保障されるのか②「生きる力」に繋げるべきだが③高校入試への対応・関連は④コンピュータ指導できる教員養成について、また情報化が子供にもたらす影響は。（3）「心のサポート推進事業」の取り組み成果は、また校内との連携のあり方は。【知事】（1）戦後の教育の反省として、はき違えた個人主義や自由主義、根付かなかった道徳心など、規範意識や責任感が薄らいでしまった。社会性を身につけさせ、心の豊かさや命の大切さを教えることが大事。家庭では基本的な倫理感を身につけさせ、学校では知識、能力、正義感をはぐくむ、心の教育に期待する。【教育長】（2）①②「新学習指導要領」では教育内容は基礎・基本を身に付ける内容になっている。「総合的な学習の時間」は各教科で身に付けた基礎・基本をもとに総合的な力を身につける。パイロット校を選定し、実践。指定校では知識にとどまらない学力の向上が見られている。③この学習は数値的なものにはなじまないものであり、今後の課題。④すべての教員が身につけられるよう、校内研修のリーダーの育成に努力している。また情報教育の推進は人と人とのふれあいや、直接体験を重視した教育活動をおこなう。（3）スクールカウンセラーや心の教師相談員の配置で専門的、初期段階での対応などの効果が生まれ、教職員の相談力量の向上、学校の相談体制の充実につながっている。

### ②京都経済の活性化について

【武田】（1）学研都市の研究成果はどの程度公表、公開されているか。中小企業への技術移転の取り組みはどうか。（2）京都経済の南北格差について、①「産業立地戦略21特別対策事業」について②北部地域の織物、機械金属業への支援策は③「経済サミット」を提的に開催すべき。【商工部長】（1）ATRなどの公共研究機関では、1000件をこえる特許を保有、これらをインターネットや報告会で公表している。中小企業とはIT、バイオなどの点で共同研究している。（2）①中北部地域には補助限度額を5億円、立地場所も工業団地などに限定しないなどとした。これらを利用して積極的に企業誘致をすすめる。②府織物機械金属振興センターを中心に織物では若手経営者の育成、機械金属では展示会への出店に対する支援、人材育成などに取り組む。③これまでも府市町村企業誘致推進連絡会議など産業振興での連携を強めてきた。今後も強める。

上村卓男（自民党、京田辺市・綴喜郡）2001年2月28日

### ①IT時代における新産業の育成について

【上村】（1）京都の「ケータイ産業」の現状及び将来性は、また発展にむけた取り組みは。（2）学研都市へのベンチャー企業誘致や新産業育成の取り組みは。【知事】（1）京都は観光分野などで「ケータイ産業」発展の可能性の高い地域。現在、「ケータイ産業研究会」での研究、来年度は「ケータイ国際フォーラム」を開催する。（2）たとえばATRと中小

企業との共同研究により、おしゃべりロボットを活用した英語教育の試みなどはじまっており、積極的に支援したい。京阪奈プラザのインキュベートルームには有望なベンチャー企業が入居している。来年は 29 室に増やし、職員も常駐し、京都府京阪奈ベンチャーセンターとしてオープンしたい。

### ②農山漁村の活性化について

【上村】 府の登録・認定制度を通じた農林漁業の生産技術や農山漁村の生活文化伝承活動の推進方策についてどうか。【農林水産部長】「農山村高齢者技術登録・認定制度」により現在 262 名が登録されており、その中の 15 名をそれぞれ「匠」と認定した。後継者育成のため「ふるさとの技と味伝承講座」開設事業に予算をつけている。

### ③地元問題について

【上村】 (1)山手幹線の京田辺市の 307 号から同志社大学前の区間の完成の見通しはどうか。(2)府道生駒井手線「玉水橋」架け替えの進捗状況は。(3)第二京阪道路は一部用地買収が完了していないとも聞くが、進捗状況はどうか。(4)防賀川治水対策には新西浜放水路の設置も必要と考えるが、進捗状況はどうか。【土木建築部長】 (1)本年 4 月下旬を目標して工事をすすめている。(2)中央部橋げたの架設をしており、残る井手町側も工事の発注をしているところ。(3)平成 14 年度の完成を目標に工事進捗は約 4 割。残る用地は土地収用法に基づいて買収をすすめている。(4)河川付け替えについては約 8 割の用地を取得したところ。今後 JR 横断部の工事を実施。八幡市域の放水路については 4 月からの供与を予定している。さらに京田辺市境までの区間の改修についても現在用地取得などを実施している。新西浜放水路については今年度から基礎的な調査に着手したところ。

## 上田秀男(新政、北桑田郡・船井郡) 2001年3月1日

### ①市町村合併について

【上田】 国の合併に向けた優遇措置の適用を受けるには、平成 16 年度までのに合併しなければならない。本府の合併の指導方針、プログラムはどうか。【知事】市町村行財政研究調査会の報告をふまえ、今後の出発点となる一定の考え方を近く示したい。国の机上論的な性急な合併推進施策に対し、地方自治の本旨の問題、地方分権の行財政財源が棚上げされないか。今の地方自治の危機は町村規模が小さいからとの問題にすりかえられないかを危惧するが、狭い意味の市町村合併反対論者ではない。国の制度の期限も考慮しながら府も積極的に支援したい。

### ②食・農業教育について

【上田】 食・農業教育に対する評価とこれまでの取り組み状況、今後の推進策はどうか。

【教育長】 望ましい食習慣形成のため学校給食や関係教科で指導したり、学校での栽培活動や、地域農園で米づくり体験等をしてきた。今後も地域の教育資源をつ使い多様な体験活動をすすめたい。

### ③農業・農村活性化構想の成果と今後の課題について

【上田】 農業の多様な担い手、地域営農システムの確立の取り組みの成果と課題、今後の方針を伺いたい。【農林水産部長】 府内で新たに 31 の農作業受託組織が設立され、京野菜栽培に取り組む農家も増加している。今後、中山間地域等直接支払い制度も活用し、女性、高齢者、新規就農者をふくむ多様な担い手確保・育成に努めたい。

### ④マツタケの里復活について

【上田】 マツタケ生産を目的とする里山の総合的な利活用の取り組み方針はどうか。瑞



穂町への支援方策を伺いたい。【農林水産部長】里山の環境の大きく変化の中で、マツタケの生産にむけ、林業試験場を中心に雑木の切り透かしや落ち葉の除去でマツタケの発生に適した環境をつくる京都方式を研究開発するなど、マツタケの増産に取り組んできた。今後も里山の多様な機能を重視し、瑞穂町にも積極的支援を行いたい。

⑤地元問題について要望

**大好評!**

**日本共産党京都府会議員団の**

**ホームページ**